



3月市議会

山根とみえ議員の一般質問

日本共産党の山根とみえ議員は、3月議会の一般質問で、(1)「るのバス」(2)第6期介護保険制度(3)生活保護費引き下げによる影響について質問しました。以下質問の要旨をお知らせします。

「るのバス」について

草花・折立地域への運行の見通しは？

都道29号線の拡幅が完成後、平成26年度中に運行予定とのことでしたが運行開始の見通しはどうかと質問。

市は、福生警察署・バス事業者など関係機関と協議を行ってきたが、歩道がない場所にバス停の設置ができないことや、三角公園横の道路の幅員がせまいなど交通の規制が厳しく、現在のところ運行の見通しが立っていないと答弁しました。

小型の車など別の交通対策を早急に！

折立地域は、「るのバス」も路線バスも走っていない地域で、高齢化が進み地域住民は「るのバス」が運行されるのを心待ちにしていました。山根議員は、「るのバス」の運行が無理であれば、小型の車を利用したデマンド交通のような交通対策をとれないか問いました。

市は、デマンドバスは良いと思うが経費が非常にかかるのですぐに採用するわけにはいかない、今後地域公共交通の活性化に向けた検討の中で対応すると答弁しました。

検討委員会を立ち上げ早急に改善を

12年10月に運行開始されて以来14年が経過しましたがいまだに1台での運行を続けています。山根議員は再度検討委員会を立ち上げ、バスの台数を増やし早急に改善を図るよう求めました。

市は、今後地域公共交通の活性化に向けた検討を進めていくと答弁。山根議員は、検討委員会に入る市民の代表については市民公募をする予定はあるか問いました。市はまずはアンケート調査からはじめ、メンバーの公募については今後考えていくと答弁しました。

税金の使い方が問われている

仮に「るのバス」を3台にした場合、市の持ち出しは約3500万円です。市の一般会計予算の約0.11%です。財政的な理由で「るのバス」は増やせないという一方で、引田駅



区画整理事業には今年度11億9800万円、土地開発公社解散のために17億9千万円借金をします。今こそ開発優先の市政運営を、暮らしや福祉優先の市政に改めるときではないでしょうか。

第6期介護保険制度について

要支援者のサービスはなるの？

国は、要支援者の訪問・通所介護を保険給付からはずし、市町村が実施する地域支援事業(総合事業)に移すとしています。具体的には、今までの介護事業所による専門的なサービスと、地域住民などのボランティアなどによる「多様なサービス」を取り入れていくとしています。市ではどのような検討がされているか問いました。

市は平成29年4月実施を目指し、慎重に作業を進めていく、今後、総合事業のあり方について協議研究する研究会を立ち上げ検討していくと答弁。山根議員は、ボランティアなどでのサービスでは状態の悪化を招くとの関係者の声を紹介し、今まで通り専門的なサービスを行うよう要望しました。

施設に入れない高齢者の対応は？

特別養護老人ホームへの入居希望者が施設に入れず、行き場のない高齢者の受け入れ体制についての対策について質問しました。

市は、原則要介護3以上に限定されるが、要介護1・2の方でも認知症の症状が重い、独居など、在宅生活が著しく困難な場合は特例入所を認めるという国の指針が出ていると答弁。山根議員は、今でも入れない待機者がいることから、例えば秋川高校跡地の一部をこうした施設整備に利用することも検討するよう提案しました。

法律相談

2015年5月21日(木)13時30分～15時

予約が必要です。市議団までご連絡ください。